

自家消費型(FIT 売電可)住宅用太陽光発電・蓄電システム設置事業提出書類チェックシート

- 下記の書類が全て揃うまでは受付ができません。
- 受付の際、更に書類が必要となった場合、下記以外の書類を求めることがあります。
- 綾部市住宅用太陽光発電システム設置費補助金と重複する書類については、省略することができます。
- WEB フォームにより入力済みとなったものには事前にチェックが入っています。チェックが入っていない書類について提出をお願いします。

書類名		備考
☐	綾部市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入費補助金交付申請書	・様式第1号
☐	住民票の写し	・コピーしたものは不可。個人番号の記載は不要 ・発行から6月以内のもの
	(又は転居先への移転確約書)	・転居先に設置された場合に限る ・任意様式。氏名、現住所、転居先の住所、移転する日付を記載すること。(自署)
☐	綾部市税の完納証明書	・発行から6月以内のもの
☐	※転入前の市町村税の滞納がないことを確認できる証明書	※前年度1月1日以降に綾部市に転入された場合に限る
☐	住宅用太陽光発電システムを設置した建物の全体が確認できる写真	
☐	※発電した電気が母屋へ配線されていることを確認できる写真	※離れ等に設置した場合に限る
☐	太陽電池モジュール全体が確認できる写真	・可能な範囲で撮影
☐	太陽電池モジュールの配置図	
☐	太陽電池モジュールの型式及び1枚の公称最大出力が明記されている書類	・カタログ等
☐	パワーコンディショナの設置状況が確認できる写真	
☐	パワーコンディショナの型番、製造番号が確認できる銘板の写真	
☐	パワーコンディショナの配置図	・手書き可
☐	パワーコンディショナの型式及び定格出力が明記されている書類	・カタログ等
☐	電力会社との電力受給契約の内容が確認できる書類の写し(電力会社が発行し、受給開始日が確認できる書類)	FITの場合:「再生可能エネルギー発電に関する電力受給契約内容のお知らせ」の写し 非FITの場合:余剰売電先の小売電気事業者との契約書等の写し ※自家消費型(FIT売電不可)を申請する場合は「発電供給契約申込書」+「発電設備の当社電力系統への連携に対するご案内」でも可とする。
	(又はメーカーが発行する住宅用太陽光発電システムの保証書の写し及び全量自家消費していることが確認できる資料)	・全量自家消費の場合に限る ・系統連系申込書、系統連系承諾書の写し及び逆電力継続器(RPR)の設置など逆流しないことが確認できるもの
☐	住宅用蓄電システムの設置状況が確認できる写真	
☐	住宅用蓄電システムの型番、製造番号が確認できる銘板の写真	
☐	住宅用蓄電システムの設置場所が確認できる配置図	・手書き可
☐	住宅用蓄電システムの回路図等	・常時住宅用太陽光発電システムと接続し、当該システムが発電する電気を住宅用蓄電システムが充放電することを確認できる書類
☐	蓄電池の型式及び蓄電容量が明記されている書類	・カタログ等
☐	住宅用太陽光発電・蓄電システムの補助対象経費の領収書等の写し	・支払日及び支払額が確認できるもの